

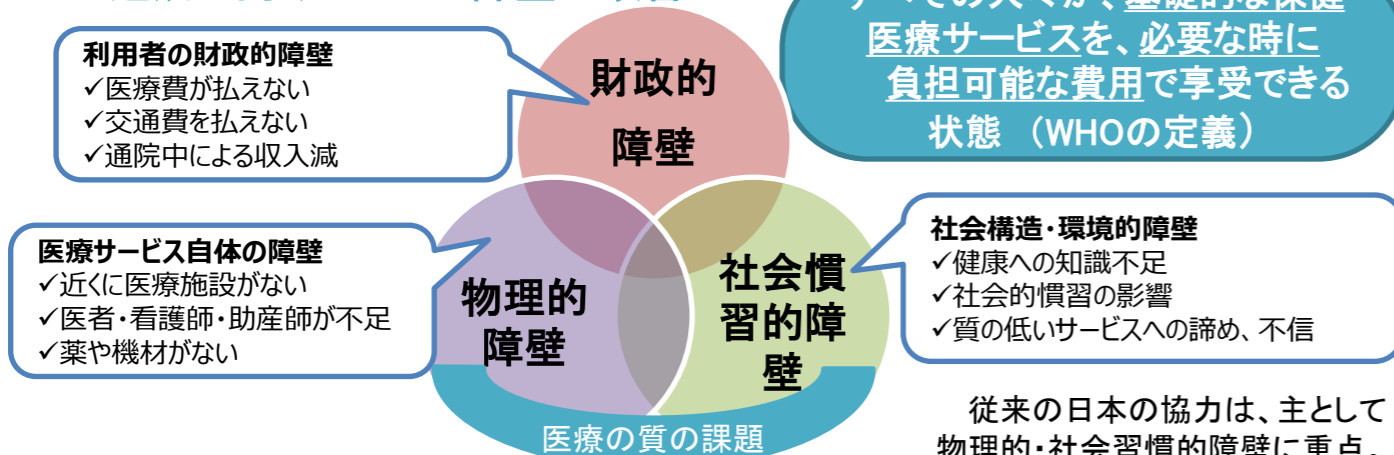
医療の国際展開における 外務省・JICAの取組

平成26年11月
外務省国際協力局

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進に関する我が国の取組の現状

【ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとは】

UHC達成に向けた3つの障壁の改善



従来の日本の協力は、主として物理的・社会習慣的障壁に重点。今後は、途上国国内の健康格差是正のため、財政的障壁の改善に向けた対策も必要。

UHCゴールとターゲット(2014年5月:世界銀行及びWHOによる共同提案)

ゴール: 全ての人々が質の高い基礎的保健医療サービスを必要な時に負担可能な費用で受けられること
ターゲット:

- 2020年までに、世帯の所得、支出若しくは財産、住む地域、ジェンダーの要素と無関係に、80%の基礎的保健医療サービスの人口カバー率を確保すること
- 2020年までに、全ての人々が自己負担支出による財政リスクからの保護を100%確保すること

【ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの主流化】

安倍総理によるUHC推進(2013年)

・安倍総理が国連総会での演説でUHC推進を表明。また、サイドイベント「ポスト2015年:保健と開発」を開催、ポスト2015年開発アジェンダにおけるUHCの主流化を訴えた。
・国際保健外交戦略やUHCの推進に関し、ランセット誌に安倍総理が寄稿。

THE LANCET



UHC評価フレームワーク「UHCとNGO」研究会(2014年)

・昨年12月の東京でのUHCハイレベル会合で発表された素案を元に、JICA専門家も策定に関わった、UHC評価フレームワークが世界保健総会に合わせて、世銀・WHOより共同発表。
・我が国のNGOのUHC理解と案件形成を促すための研究事業に助成中。



持続可能な開発目標:UHCを保健のターゲットとして明記(2014年7月)

持続可能な開発目標(SDGs)オープン・ワーキング・グループ(OWG)を通じた、日仏タイ等UHC推進国による継続した主張が功を奏し、OWG参加国からのUHCへの支持も高まり、ハイレベルパネル報告書には含まれなかったUHCが、SDGs報告書ではターゲットとして明記されることとなった。

国連総会サイドイベント:UHCの実現に向けて(2014年9月)

9月、ニューヨークにて日仏タイ共催のUHCイベントを開催、岸田外務大臣が冒頭挨拶を行い、UHC達成に向けてグローバルリーダー達が連携して行動することの重要性を訴えた。この他、本年だけでも5つのUHC啓発イベントをニューヨークにて開催。これまでジュネーブやワシントンDCが中心であったUHCの重要性や実現可能性に関する議論をニューヨークでも活発化させるよう、橋渡しを行った。



【二国間援助の効果的な実施(援助手段の改善と総動員)】

インドネシア:社会保障制度強化プロジェクト(2014-2017年)

社会保障制度全般を対象とした小規模技術協力プロジェクトを開始。公的医療保障から着手し、既に設計されたインドネシアの公的医療保障制度を今後円滑に運用するにあたり、日本の経験を活用。

フィリピン:母子保健技術協力プロジェクト(2010-2016年・2012-2017年)

母子保健分野の技術協力プロジェクトの一環として、フィリピン健康保険公社(PhilHealth)の母子保健パッケージ認証取得申請や、加入促進を支援。また、2013年、PhilHealth職員に対し、日本の医療保険制度等を紹介するセミナーを実施。

アジア:UHC達成のための課題別研修(2013-2015年)

国立保健医療科学院と実施中の本邦研修をUHC達成に向けた内容に改訂。「アジア地域におけるUHCの達成のための社会保険制度強化」は、アジアの実務者向けとして、健康保険制度に関する日本の経験を生きた事例として紹介しつつ、参加国の現状を共有した議論を通じて解決策の糸口を得る。

ケニア:コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト(2011-2014年)

ケニア政府は、2006年にコミュニティを中心とした保健システムを強化するためにコミュニティヘルス戦略(CHS)を策定。行政能力強化を通じ、CHSの普及を促進するため、実証に基づく政策サイクル(1.政策・ガイドライン・ツール策定機能、2.モニタリング・評価(M&E)機能及び効果確認機能、3.関係機関との調整及びアドボカシー機能)の強化を実施中。また、ケニア政府からUHC達成を目的とした支援の要請を受け、現在保健財政分野での支援の可能性を検討中。



【グローバルな取組との連携(戦略的パートナーシップの構築)】

研修:日世銀共同UHCフラッグシップ研修(2013年12月)

低中所得国の保健・財政制度を所管する行政官や保健医療分野の専門家・実務家等を対象に実施。日・世銀共同研究を元にした事例を用いて、ハーバード大学の研究者や国際機関の専門家等の講師と共に、各国の保健システム改革に加え、UHC達成のための保健政策デザインと実行可能性を検討。

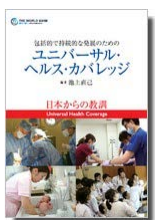
研修:途上国のUHCに向けたWHO保健財政上級研修(2014年6月)

欧州国版のWHO保健財政コースを、日・世銀UHC共同の成果を元に、低中所得国版に改変。チュニジアで第1回研修が開催され、途上国を中心に50名程度が参加。我が国からも、JICAや国際医療研究センターなどからUHC援助関係者が6名出席。



研究:UHCに関する日世銀共同研究プログラム(2014年9月)

UHCを実現し、維持していくためのあらゆるアプローチについて、日本・仏の他9ヶ国の中・低所得国の事例研究を実施。研究成果として、「包括的で持続的な発展のためのUHC:11カ国研究の総括」及び「包括的で持続的な発展のためのUHC-日本からの教訓」がまとめられた。



域内連携:ASEAN+3 UHCネットワークの設立(2014年)

ASEAN+3 UHCネットワーク立ち上げ総会が4月にタイで開催され、JICAが出席。目標は以下のとおり:

- ・基礎的サービスのカバレッジ促進
- ・各国のUHCに関する経験の共有
- ・保健システムの評価と管理のための国及び域内キャパシティ強化



医療・保健分野における二国間支援

技術協力による人材育成, 日本の医療機材の周知や制度の研修, 無償資金協力・円借款による日本製の医療機材の供与, 官民連携による支援等により, 途上国の医療・保健分野での開発に貢献するとともに, 優れた日本式医療・日本製医療機材をアピール。

1. 人材育成・医療機材の周知(技術協力)

【事例】 タイ等アジア地域： 日本における人工透析セミナー（技術協力）（2013年）

- アジアを中心とする8か国の政府関係者に対し, 東九州メディカルバレー特区における産官学の連携による取組を紹介。日本の透析技術や臨床工学士制度等につき理解が深まった。
- これを契機として, 旭化成社他の提案に基づき, タイでの日本式透析医療拠点形成を支援中(JICAの「民間技術普及促進事業」として採択)。東九州(大分・宮崎)での研修員受入及び対象病院での技術指導を実施。

【事例】 ガーナ： 官民連携による栄養研修（技術協力）（2014年）

- ガーナにおける国家栄養政策の策定のタイミングを捉え、日本の官民連携やセクター横断的な政策・事業について学ぶ機会を提供。関係各省のほか, 味の素社, カゴメ社, 給食センターなどの協力を得て実施。

2. 日本製医療機材の供与(無償資金協力・円借款)

【事例】 ミャンマー： ヤンゴン市内総合病院医療機材整備計画（無償資金協力）（2013年）

- 1984年に無償資金協力により建設された新ヤンゴン総合病院(通称「JICA病院」)等に日本製機材を供与予定。

【事例】 モルドバ： 医療サービス改善計画（円借款(本邦技術活用条件(STEP))）（2013年）

- 本邦技術活用条件(STEP)を適用して, 同国の中核的病院等の医療機材・検査機材等を供与。これにより, 医療サービス供給体制の強化と効率化を図り, 医療機関の役割分担と連携, 及び質の高い医療サービスの広域への適用実現に寄与することを目指す。
- 本件に係る貸付資金は, 医療機材・検査機材の調達及びコンサルティング・サービス(入札補助, 事業全体管理, 施工監理, 研修等)費用等に充当される。



日本方式普及ノン・プロジェクト無償資金協力（医療・保健パッケージ）

1 案件概要

■我が国に優位性のある医療・保健分野の製品（CT、X線撮影装置など）を、成長が見込まれる新興国・途上国の拠点病院・大学病院等にODAを通じて、戦略的に供与することによって、日本方式の普及を促進し、日本企業の海外展開を支援する。



2 我が国企業への裨益

■日本式医療の海外展開の可能性のある国の総人口は約35億人、その市場規模はアジアを中心に約20兆円と試算されている。ODAを活用して公立病院等に日本の優れた医療機器を戦略的に供与することで、新興国・途上国市場に日本企業が参入し、勝ち残ることを支援する。日本の医療器材メーカーは、軟性内視鏡で日本メーカーが世界シェアほぼ100%を占める一方、CTや超音波診断は世界の約20～30%のシェアであり、ODA支援による企業努力を後押しする意義が大きい。



■我が国の保健・福祉器材の製造メーカーは中小企業が多く、消費税引き上げの影響の緩和を期待。また、2025年をピークに我が国高齢者福祉市場の減少が予測される中、福祉分野でも成長が見込まれるアジア諸国等の市場が成熟する前から参入し、日本企業が海外展開する足掛かりを段階で早期に確保することにより、シェアの拡大と継続的なニーズ喚起を狙う。

3 現状

■平成25年度補正予算の対象国：
モンゴル（7.5億円）、スリランカ（5億円）、ヨルダン（7.5億円）（計20億円）

■平成26年度当初予算の対象国：
グルジア（5億円）、フィリピン（2億円）（計7億円）

■平成27年度当初予算：12億円を要求予定

【参考】平成24年度補正事業の実績（計33億円）

国	供与額	調達予定品目
インドネシア	5.5億円	X線撮影装置、超音波撮影装置等
ベトナム	6.0億円	汎用超音波診断装置、X線一般撮影装置、一般救急車等
フィリピン	6.0億円	内視鏡、CT、外科用X線装置Cアーム、セントラルモニタ・ベッドサイドモニタ(ICU用機材)等
スリランカ	5.5億円	CT、人工透析器等
パキスタン	6.0億円	X線撮影装置、吸引器、超音波撮影装置等
エルサルバドル	4.0億円	MRI、CT、電気メス、マンモグラフィ等

3. 官民連携事業を通じた支援

(1) 中小企業海外展開支援(案件化調査及び普及・実証事業)

【事例】ベトナム： 新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査（2013年）

- ベトナムでは農村部で黄疸検査機器が普及しておらず、新生児医療の課題の一つとなっている。高精度、簡易かつ低廉な測定機器を開発した本邦中小企業の機器を使ったODA案件化調査を支援。同企業は、ベトナムに自社工場を設立。

【事例】スーダン： Dr.カー（移動型診療所）展開に関する運行支援普及・実証事業（2013~2015年）

- スーダンでは医療インフラの未整備、医療サービスの不足、慢性的な保健医療人材不足等の課題を抱えており、特に地方部では医療サービスへのアクセスが極めて低い。移動型診療所である「Dr.カー」を導入することにより、無医村地域等での医療サービスへのアクセスを改善することを目的として事業実施中。

(2) 民間技術普及促進事業

【事例】メキシコ： 心臓カテーテル技術の研修・指導・普及（2011年及び2013年）

- テルモ社の提案に基づき、メキシコ人医師の訪日研修やメキシコでのセミナーを実施。その結果、独自の心臓カテーテル技術(TRI法)のメキシコでの普及率が拡大(5% →21%)し、テルモ社のカテーテル機器の同国内シェア、売上とも向上。
- 現在、南米3か国(ブラジル、アルゼンチン及びコロンビア)への展開を支援しているほか、メキシコ向けに医療技術の習得・向上のための技術協力を別途準備中。

手首から
カテーテルを
挿入(TRI法)



(3) BOPビジネス連携促進(協力準備調査)

【事例】ウガンダ： 手洗い啓発とアルコール消毒剤普及による感染症予防（2012年）

- 日本企業が、アルコール手指消毒剤を現地生産・販売し、インストラクターによる啓蒙・人材育成により院内感染予防、手指衛生の改善を図る。



3. 官民連携事業を通じた支援

(4) PPPインフラ事業(協力準備調査)

【事例】フィリピン： 外来手術センター・病院開発事業準備調査 (2014年)

- フィリピン国内10都市・地域において、外来手術センター及び病院の建設・運営を行うことにより、地域住民の医療ニーズの充足を図り、医療サービス水準の向上に寄与するPPPインフラ事業の基本事業計画を策定中。三菱商事他の提案に基づく。



無償資金協力による医療機材の供与に係る運用改善（試行） （保守メンテナンス契約の付帯等及び機材の原産国の限定）

<実施の背景>

- 「インフラシステム輸出戦略（平成26年度改訂版）」においては、「医療・保健機材を供与する無償資金協力においては、供与した機材の有効活用や我が国企業の国際展開促進の観点から、維持管理サービスやスペアパーツ等も対象として供与する」とされている。
- 無償資金協力による医療機材の供与に際しては、一般競争入札によって第三国製品が納入されるケースがあるが、日本の顔をより見せるべきであるといった指摘がある。

<運用改善（試行）>

①保守メンテナンス契約の付帯等

- 被援助国側の希望・事情及び機材に応じて、3年程度を上限として、保守メンテナンス契約（メーカー保証の範囲（瑕疵担保責任）に加え、定期点検、保守及び整備費を含む。）を付帯することを可能とする。また、保守メンテナンス契約の適切な履行のために、コンサルタントによるアフターサービスの実施状況をモニタリングするための監理業務を含めることも可能とする。

②調達方針（機材の原産国の限定）

- 被援助国がLDC諸国以外の国である場合には、調達機材を日本又は被援助国原産品とすることを可能とする。

※平成26年度に協力準備調査を実施した又予定している案件（モンゴル「日モンゴル教育病院整備計画（詳細設計）」、カンボジア「州病院整備計画」及びウズベキスタン「ナボイ州総合医療センター医療機材整備計画」）を対象として、試行運用を行う。